

沼間小学校区地域連合会(住民自治協議会)2月代表者会議 議事録

日時: 2024年2月24日(土) 15:00~16:30

場所: 逗子小学校区コミュニティセンター2階 学習室

出席: 会員15団体/所属会員26団体 = 57.7% [会議成立]

協力団体(社会福祉協議会、東部地域包括支援センター、東部民生委員児童委員)

逗子市役所(資源循環課2名、地域担当職員2名)

1. 会長挨拶

2. 議題(報告事項)

(1) 生ごみの分別収集資源化について(資料配布) [逗子市資源循環課 鷺原氏]

- 来年3月より開始することが決定している生ごみの分別収集の制度について説明します。現在、「燃やすごみ」を週2回、青い有料袋に入れてゴミステーションに出してもらっています。来年3月からは、生ごみを分けて新たに作る予定の黄色い袋に入れ、同じ日同時にステーションに出してもらいます。
- 生ごみの内容については、後程説明させていただきます。集めた生ごみは葉山町に建設中の生ごみ資源化処理施設で堆肥化します。できた堆肥は葉山町民、逗子市民に配布します。
- 来月から市民説明会を開始していきますが、それに先立ち、住民自治協議会の皆さまに制度のあらましを説明します。

【詳細説明】[資源循環課 森下氏]

① 分別収集の狙い

- ごみ処理を逗子市単独で処理するよりも、財政面での効果があるので、現在、鎌倉市、葉山町、逗子市で、ごみの広域処理を進めています。葉山町の燃やすごみと容器包装プラスチックは逗子市で受け入れています。逆に、し尿、浄化槽汚泥は葉山町で受け入れています。
- 今後ゴミ減量化の対策として、燃やすごみとして集めている生ごみを分別収集して、葉山町の施設で共同処理し、堆肥化をすることを計画しています。具体的には生ごみは燃やすごみの中で4割も占めており、これを資源化して、さらにごみを減らすことを考えています。ごみ減量化については、有料化して以来、皆様のご協力を得て減量化が進んでいますが、さらに一層、ごみを減らすためにご協力をお願いいたします。

② 生ごみの内容

- 生ごみとは具体的には、調理くず、食品くず、食べ残しなどになります。生ごみを台所で、生鮮食品を持ち帰った薄いビニール袋や水切りネットに貯めているご家庭が多いと思います。こういったものは異物ですが、なるべく分別の手間がかからないように、そのまま、水を切って黄色い袋に入れて出すことができるように計画しています。

③ ごみの出し方

- 収集回数は、週に2回で、燃えるごみと同じ日に同じゴミステーションに、袋を分けて出して頂きます。黄色い袋を予定していますので、一目で分かるように、ゴミステーションの左右に分けて出して頂きたいと思います。
- 袋のサイズは当初5リットルと、10リットルを予定していました。しかし、市民説明会等で市民の方からより小さい方がよいとのご意見を頂きましたので、3リットルと、10リットルに決定しました。
- 手数料は現在の燃やすごみが1リットルあたり2円に対して、半額の処理手数料としました。10リットルの燃やすごみの袋が1枚20円に対して、同じサイズの生ごみの袋は10円となります。3リットル用は3円です。お手数料をお掛けしますが、分けて頂ければ処理手数料が減る制度設計です。

④ 堆肥の頒布

- 今も草葉・植木ごみの堆肥を市民にお配りしていますが、需要が多くすぐになくなってしまいます。これからは生ごみからも堆肥を作りますので、より多くの方に利用して頂けると幸いです。

⑤ 自家処理の勧め

- 生ごみは家庭で排出量を大幅に減らすことができるごみです。生ごみをなるべく出さない工夫や、家庭用生ごみ

処理器などで自家処理をお願いします。今年度から、家庭用生ごみ処理機の購入助成の対象が集合住宅や電動式のものも対象になりました。補助率5分の4、上限は3万円です。

⑥市民への周知

- 市民説明会は、第1回目を3/23(土)に1000から11:30まで、市役所5階会議室で実施します。その後も各地域での開催を予定しています。また、広報ずし3月号といっしょに、生ごみの分別収集の冊子を配布します。自治会町内会等の会合などでの出前説明会も開催します。今日の午前中にも開催しました。是非、ご要望をお寄せください。

【Q&A】

Q1: 生ごみに関する冊子を配布してもらえるとのことですが、今日の説明と同じようなことが載っていますか？皆さんこのことを知らないと思いますので[沼間みどり自治会 桐ヶ谷氏]。

A1: 12ページの冊子になっていて、より細かい内容が記載されています

Q2: 以前、燃やすごみの有料化のときには、準備期間に試行がありましたが、今回はどうお考えでしょうか？[沼間一丁目自治会 高橋氏]

A2: 家庭用ごみ有料化のときですから、平成27年10月開始のときですが、それ以前に試行があったとのご発言ですが、そのときにはしていません。おそらく、平成24年度に久木ハイランド地区で、生ごみの分別収集の実証実験を行った件だと思います[鷺原氏]。

Q3: その件です[高橋氏]。

A3: そのときは、生ごみと燃やすごみを分けて出して頂くという実験をしました。ハイランド地区には約1,400世帯あり、夏、秋、冬の3回に分けて実験をし、その結果の分別率はだいたい60%でした。その3年後に家庭ごみ有料化を始めました。今、18品目のごみについて、市民の皆さまのご協力を頂き、ほぼ完ぺきに分別ができています。今のところ、ある地区のある期間での試行は考えていません。

Q4: ひとつのステーションで、生ごみと燃やすごみを半分ずつに分けて置いて欲しいとの説明がありました。当会ではネットボックスを2つ使っていますが、一つを青い袋、もう一つを黄色い袋用にしようと思いましたが、生ごみと燃やすごみでは量が大幅違うと思います。どう考えたらよいのでしょうか？[高橋氏]

A4: 生ごみは、そのほとんどが水分で、嵩は少ないのですが、重さがあります。燃やすごみと分けたときに、3リットルの袋で十分間に合うような量になると思います。ネットボックスをどう使い分けるかは、制度が始まってから状況を見て、臨機応変に変えていくのがよいと思います。収集のしやすさや出しやすさを念頭に考えて分けて頂けたらと思います[鷺原氏]。

Q5: 小袋として、薄いビニールや水切りネットに加えて、臭いもれの少ないソパンの袋を加えて説明した方がよいと思います[逗子桜山ハイツ 工藤氏]。

A5: 臭いもれの少ないソパンの袋でしたら大丈夫ですので、今後の説明会では、説明に加えたいと思います[森下氏]。

【追加説明】[曾志会長]

- 「ごみ」は生活上外せないテーマです。思ったことが沢山あると思います。こういう小さな疑問点はご自分だけではなく、地域に戻ると、お隣近所、自治会のなかで、団体の職場のなかで、あがってくるかと思います。出前説明会ができるとのことですので、団体で呼んで頂いてもいいですし、皆様の方から住民協でやってくれとのご要望がありましたら、別途住民協でも開催したいと思います。

(2) 会則改定について(資料配布)[武藤役員]

- 昨年12月と今年1月の代表者会議で、現行会則と改正案を左右に対比した10ページの資料で説明しました。今日の代表者会議では、一つひとつの条項の説明はしません。
- 前回、改正案について3点ご意見・ご質問を頂きました。今日はこれらへの対応を説明します。

①改正案第4条: 事務所の所在地

【意見】沼間コミュニティセンターは近い将来に東逗子駅前の施設に集約され計画が進められているので、住所を書き込む必要はない。

【対応】改正案から住所を削除する。

②改正案第11条: 会員の代表者

【質問】代表者の変更手続きについても規定すべきではないか？

【対応】改正案に「代表者に変更があったときも同様とする」を付け加える。

③改正案第24条: 総会の定足数

【質問】「総会員」と「会員」と定義が違うのか？

【対応】役員会で検討した結果、両者に特別な差はないので、それらが違うもののような誤解を与えないために、現会則どおり「会員」としたい。改正案のその他の条項5箇所にも、強調する意味で「総」を付け加えたが、全て現行会則の表現に戻す。

- 説明は以上です。この件に限らずご質問をお願いいたします。

Q1:役員会について、代表者会議に準じてとの説明がありましたが、改正案第44条に「役員会の議事は役員の過半数の同意をもって決して」とあります。代表者会議は「出席者」の過半数ですが、役員会では「役員」の過半数ということでしょうか？[逗子アーデンヒル自治会 磯部氏]

A1:「出席者」ではなく「役員」です[武藤役員]。

Q2:そうであると、役員会で決めることのハードルが高いと思います[磯部氏]。

A2:今回の改正は、今まで何年か運営してきた現状に合わせて改正しようとしています。今、役員数は少なく、もし、役員が増えてきたら議論になることもあるかと思いますが、現状では今までと同じでよいと考えます[武藤役員]。

Q3:44条に「可否同数のときは会長の決するところによる」とありますが、一般的に議長は議決に参加しないので、会長が議長を務めているときには、会長は議決に参加しないということでしょうか？[磯部氏]

A3:どちらでもよろしいかと思いますが[武藤役員]。

【補足説明及び今後のスケジュール】[江連事務局長]

- 役員は重要な役割を努めていること人数が限られていることから、できるだけ総意をとりたいとの会長の意向や役員の思いがあり、出席した役員の過半数ではなく、当日欠席した役員の意見も、会長や事務局長が確認して、最終的に決めたいという考えです。

- 本日の代表者会議で、改正案は承認されたということでしょうか？反対の方はいらっしゃいますか？

⇒特に発言は無く、改正案は承認された。

- 会則の改訂は、総会において会員の4分の3以上の賛成をもって承認される必要があります。3/23(土)に代表者会議が予定されていますが、当日、その前に臨時総会を開催したいと考えていますがいかがでしょうか？反対の方はいらっしゃいますか？

⇒特に発言は無く、臨時総会開催は承認された。

【総会資料準備】[武藤役員]

- 総会には、これまで使ってきた対比表を修正したものを準備します。総会で承認を得ましたら、4月の代表者会議で全条項を印刷して会則を配布します。

(3) 活動報告及び地域の情報

① 逗子市審議会・懇話会等の報告

- 特に補足無し

② 地域づくり事業

- 特に補足無し

③ 自治会、町内会、管理組合の活動

- 特に補足無し

④ 会員団体の活動

- 特に補足無し

⑤ 協力団体

(a) 社会福祉協議会(資料配布) [鳴海氏]

- 「介護に関する入門的基礎講座-基礎講座-」のご案内です。介護に興味・関心のある方が介護につながる「初めの第一歩」を踏み出すための講座です。自分や家族の介護に心配がある方や、退職後に、介護の仕事はどうかと考えている方や、地域で困っている方のために活動したい方、そういった方々のための講座で

す。

- 内容は、介護保険制度の概要、介護保険サービス利用の流れや種類、基本的な介護技術などです。
- 3/9(土)9:00より福祉会館で開催する予定です。ご興味ある方は、お電話かメールでお申し込みください。

(b) 東部包括支援センター(資料配布) [藤岡氏]

- 「沼間三の休息时间」のご紹介です。沼間小学校区コミュニティセンター2階の和室で行うヨガの教室です。開催日が迫っていますが、まだ、余裕があるので、ご興味ある方はチラシの電話番号にお申し込み頂ければと思います。
- フードドライブの受取窓口を、2週連続でヨークマート駐車場に設けます。ご家庭に余っている食品等ありましたらご寄付ください。

⑥ 質疑・応答: 特に無し

3. その他情報

(1) 行政からのお知らせ [逗子市 雲林氏]

① JR 東逗子駅前用地活用事業

- パブリックコメントが2/14(水)から始まっています。3/14(木)まで実施しています。市役所、市民交流センター、コミュニティセンター、福祉会館、商工会館など、市内13カ所に計画説明冊子が置いてあります。市のホームページから見することもできます。
- ファックス、郵送、市のホームページへの送信などで受け付けます。皆さまの身近な計画だと思しますので、奮ってご意見を提出頂けたらと思います。

② 第2回小坪漁師タクシー(資料配布)

- 小坪漁港と、逗子市の漁業と観光をつないで、小坪漁港の活用と活性化、漁業者の所得向上を図る取り組みです。
- 取組みの一つとして、漁業活動をしていない時間帯に、漁船と小坪漁港を利用した会場タクシーの実証実験を昨年11月から実施しています。その実証結果を踏まえて、2回目として、新たなコースを設定するなどして実証実験を行っています。
- 陸の側から見る景色と海の側から見る景色には違うものがあります。是非ご利用ください。

(2) 当会より [江連事務局長]

① 会費

- まだ頂いていない団体が残っていますので、納入をよろしくお願いいたします。

② 年度末に向けて

- 来年度して欲しい活動や、現在の困りごとについてお寄せ頂きたいと思います。
- 各会員団体では新旧役員の交代の時期に入っていることと思います。交代される場合はお名前と連絡先を当会に届けてください。

(3) その他

- 特に無し

4. グループワーク テーマ: 能登半島地震を教訓に 別紙参照のこと

5. 連絡事項

- (1) 臨時総会 3月23日(土) 15:00~15:30頃 沼間小学校区コミュニティセンター 学習室
- (2) 3月代表者会議 3月23日(土) 臨時総会後(15:00)~16:30頃 沼間小学校区コミュニティセンター 学習室
- (3) 次回役員会 3月15日(金) 19:00~ 県営逗子桜山ハイツ 集会所

以上